

鉗子口用ディスプレイザブル送水チューブ JT-3DC

再使用禁止

【禁忌・禁止】

使用方法

この製品は再使用しないこと。[感染の原因となる。]

【形状・構造及び原理等】

＜形状＞

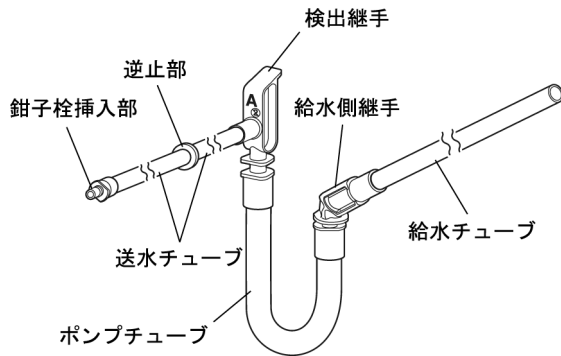


図1

1. 仕様

| 項目 | 諸元 |
|-------|------------|
| 全長 | 2065mm |
| 滅菌の有無 | 滅菌済み (EOG) |

＜構造・構成ユニット＞

1. 体に接触する部分の組成

| | |
|------------|------------------|
| 検出継手・給水側継手 | : ABS樹脂 |
| 給水チューブ | : ポリ塩化ビニル |
| ポンプチューブ | : ポリ塩化ビニル |
| 送水チューブ | : ポリ塩化ビニル |
| 鉗子栓挿入部 | : ABS樹脂 |
| 逆止部 | : シリコーンゴム、MABS樹脂 |

＜作動・動作原理＞

一方が内視鏡用送水装置を介して送水タンクに、もう一方が内視鏡の鉗子口に取り付けられた鉗子栓に接続される。接続された内視鏡用送水装置により、送水タンクから内視鏡へ送水される。

【使用目的又は効果】

本製品は、当社指定の内視鏡用送水装置と送水タンクを接続して、内視鏡の鉗子口へ水を送水することを目的とする。

【使用方法等】

＜使用方法＞

- 本製品を用意し、滅菌パックの破損が無いことを確認する。滅菌パックを開封し、本製品の外観の点検を行い、異常がないことを確認する。
- 当社指定の内視鏡用送水装置に本製品を取り付ける。タンク挿入部を送水タンクに接続する。

- 内視鏡用送水装置を操作し、本製品の先端から送水されることを確認し、内視鏡に取り付けられた鉗子栓に挿入し、接続する。
- 内視鏡用送水装置を操作して送水を行う。
- 内視鏡検査終了後、内視鏡を操作し、鉗子口管路内の滅菌水を吸引する。鉗子栓および送水タンクから本製品を取り外し、内視鏡用送水装置を操作してチューブ内の液体を排出する。
- 内視鏡用送水装置から本製品を取り外し、適切な方法で廃棄する。

* ＜組み合わせて使用する医療機器＞

本製品は下記の医療機器と組み合わせて使用する。

| 販売名 | 承認・届出番号 |
|--------------|------------------|
| 内視鏡用送水送液システム | 30200BZX00303000 |
| 送水タンク WT-3JW | 14B1X10022A00012 |

以下の消化管内視鏡

- 500 システムスコープ
- 600 システムスコープ
- 700 システムスコープ
- 800 システムスコープ
- L500 システムスコープ
- L600 システムスコープ
- 6000 システムスコープ

鉗子口径がφ2.4以上の消化管内視鏡のこと。

ただし鉗子口径がφ2.4以上であっても鉗子口の形状がルアー形状の消化管内視鏡は組み合わせて使用できない。

＜使用方法等に関する使用上の注意＞

1. 準備・使用方法

- 本製品を使用する場合は内視鏡用送水装置の取扱説明書を必ず参照すること。
- 本製品を取り扱う際は清潔な状態を保つようにすること。手袋等の保護具が汚れていると本製品に汚れが付着し、感染の原因となるおそれがある。
- 滅菌パックは使用直前に開封すること。使用直前に開封しないと、感染の原因となるおそれがある。
- 滅菌パックを開封する前に、滅菌パックに破れ、シール部のはがれがないことを確認すること。滅菌パックに破れ、シール部のはがれがあると、滅菌後の無菌状態が保たれず、感染の原因となるおそれがある。
- 送水する液体は滅菌水のみを使用し、滅菌水以外を使用しないこと。滅菌水以外を使用すると患者が感染したり、炎症を起こすおそれがある。
- 本製品を内視鏡用送水装置に取り付けた場合、チューブを強い力で引っ張らないこと。内視鏡用送水装置が設置場所から落下し、損傷するおそれがある。

** 【使用上の注意】

** ＜不具合・有害事象＞

本製品の使用に伴い、以下のような有害事象が起こる可能性がある。

感染、感電、損傷、穿孔、化学的損傷、検査中断、時間延長

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

本製品は、下記の条件（温度、湿度、気圧）を満たす清潔な場所で保管すること。

保管条件

温度：-20～+50℃

湿度：10～90%RH（結露状態を除く）

気圧：70～106kPa（大気圧範囲）

状態：梱包箱のまま保管

<有効期間>

本製品は単回使用である。滅菌パックに表示されている期限を過ぎたものは、使用しないこと。有効期間は滅菌後 3 年とする。「自己認証（当社データ）による」

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検の詳細は、内視鏡用送水装置の取扱説明書を参照すること。

<使用者による保守点検事項>

| 点検項目 | 点検時期 |
|----------|------|
| 滅菌パックの点検 | 使用前 |
| 外観の点検 | 使用前 |

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フィルム株式会社

TEL：0120-771669

** 販売業者

富士フィルムメディカル株式会社

TEL：0570-02-7007（ナビダイヤル）